



毎年一月に県社協より寄贈車両の案内があり、平成二十二年より「さわやか」が、申込みをしていました。

車両寄贈の趣旨と経緯
福岡県民共済生活協同組合様では、社会貢献の一環として県社協を通じて多額の寄付を申し出られました。そこで、県社協では寄付者と協議のうえ、県内の障害者の就労の場である、小規模事業者及び地域活動支援センター（単独型）の活動車両六台を配分することとなりました。

今回、福岡県社会福祉協議会（以下県社協と記す）を通じ、福岡県民共済生活協同組合様より軽自動車を寄贈していただきました。

福岡県民共済生活協同組合様より 軽自動車を寄贈していただく

今年も、三回目の申し込みをしていただくところ、二月十日に県社協より車両寄贈の選考結果について連絡があり、「さわやか」へ一台寄贈していただけることになりました。

車庫証明書の提出や取得の手続きを行い、四月十二日に「さわやか」小倉事業所に納車されました。

車種は、日産クリッパー（ワンボックスタイプ）のハイルーフ仕様の軽自動車です。「さわやか」の団体名が

平成23年度

北九州市のヒアリング終了

四月十二日（木）午後二時から、北九州市役所本庁舎十五階A会議室で、北九州市保健福祉局障害福祉課による、北九州市小規模共同作業所の平成二十三年実績報告及び平成二十四年度補助金交付申請書の提出及びヒアリングが行われま

した。小倉事業所、八幡事業所の順番で実施され、証票書類や帳簿の確認がなされ、小倉事業所、八幡事業所共に無事に終了しました。



両サイドと後部に入っており、これは、日産プリンス福岡販売株式会社様のご厚意で入れていただきました。今後、車は小倉事業所のボランティアでもあり、小倉事業所が入居しているマ

聴覚障害者の方が

ボランティアに申し込みされる

三月三日（土）北九州市立玄海青年の家で北九州市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター研修課（北九州市社会福祉ボランティア大学校）主催で「平成二十三年度第四回福祉有償運送運転協力者研修」が行われました。今回は、運転協力者となることを希望する十六名の



手話通訳士をととして
研修を受けられている皆さん

ンシヨンのオーナーでもある、高田雄三様のご厚意により、マンシヨンの駐車場に常時止めさせていただき、「さわやか」事務局の活動に大いに活用していきたいと思



昨年末長年勤めておられた会社を定年退職し、「今後は好きな車の運転を活かし「さわやか」でボランティア活動をしていきたい」と言われ、申込みにこられました。

この研修会に聴覚障害者の方が受講されることは、前例がなく初めてのことでした。

北九州市のいのちをつなぐネットワーク推進課清田課長と北九州市社会福祉ボランティア大学校の江藤課長のお二人に相談をしたところ、問題はなく、協力していただけるとのお返事をいただきました。

また北九州市社会福祉ボランティア大学校の協力をいただき、手話通訳士の方の心配をしていただきました。周りの方々の理解と協力のおかげで、無事に受講する事が出来ました。

辻さんには今後「さわやか」のボランティアさんとして、活動していただきます。

情報交換し、共にスキルアップしよう

ボランティアアコデーネーター職員研修公開講座

三月十日(土) 十三時三十分より第六回COCCOサロン北九州 Link福祉施設と小倉南障害者地域活動センター主催でボランティアアコデーネーター職員研修公開講座が行われました。

「さわやか」から貞谷が参加し、福祉施設のボランティアアコデーネーターやこれから施設を立ち上げる方など総勢三十名が参加しました。

初めに北九州市障害福祉ボランティア協会遠山恵美子氏から「小倉南障害者地域活動センターでは、職員研修としてボランティアアコデーネーター研修を実施しています。平成二十一年度から三年目にあたる今回も、五日間の最終日を公開し、市内外の福祉施設や病院でボランティアアコデーネーションに携わる皆さんと情報交換し、共にスキルアップしようということで、広く呼びかけをすることになりました」と挨拶がありました。

した。

次に、社会福祉法人大阪府立整肢学院指導員の後藤光弘氏が初めてボランティアをしたという方が施設に来られた時の対応の実演をされました。

続いて、各テーブル六人ずつに分かれて先ほど、後藤氏が実際にボランティアさんに行った実演について

どう思ったのか、感じたのかを話し合いました。

休憩を挟み、小倉南障害者地域活動センターの中にある施設「れんげ」の活動について職員の方が話をされました。

「『れんげ』の活動内容は利用者の方が施設行事に参加したり、散歩や買い物、個別外出の依頼に答える為に始まった活動です。

その中から個別外出について一部抜粋して説明します。個別外出の流れは、初めにボランティア募集・相談カードに記入をした後、定例会でボランティアの要請

をし、福祉自動車の予約をします。

次に外出当日の担当職員に申し送りを行います。最後に出発時と帰所時の確認をして、定例会で活動内容の報告を行います。

これが個別外出の流れです」と説明がありました。

この研修に参加された方たちは、この研修の内容を活かしていきたいと話されていました。

NPO法人役員研修に参加

三月四日(日) 十三時より福岡県とNPO法人NPO九州の協働主催でNPO法人の役員研修が福岡県NPO・ボランティアセンター会議室にて行われました。

研修対象者は法人の役員・事務局担当者・会員・役員新任・役員候補の方などさまざまな立場の方で五十名ほどの参加がありました。「さわやか」からは梶原が参加しました。

今回の研修はNPO法人NPO九州理事の今村晃章氏が法人の役員(理事・監事)としての役割や責任についての講義と解説がありました。

研修時間の残り三十分くらいを使ってテーブルごと

に別れ、各団体の紹介と今抱えている問題などを出し合い、意見交換をしました。グループの中には、今からNPO法人の申請をする方、申請中の方、法人化して長い方などさまざまな形の団体が集まっているため、それぞれ

の経験を生かし問題を抱えている団体へのアド

助けになれば良いと思います」と話があり、研修は十六時四十分に終了しました。



判断しない。持ち歩くことが望ましい

II、理事としての職務や分担を明確にする。「誰が」「何を」をはっきりさせておかないと、責任がうやむやになる。分担表を作成したほうがよい

III、監事には理事会への出席義務はないが、理事の業務を監査する義務があるので理事が適切な運営を行うために、監事に関する監事のアドバイスが必要である

IV、無理はしない、させない理事としての責任はあるが、それを盾に職務の強要はしないこと。あまり強要しすぎると、理事のなり手がなくなる

V、未解決の事を放置したまま業務を遂行しない。不明な点や解決に迷ったら、専門家などへ相談すること
以上アドバイスをいただきました。それぞれに名刺交換をして、十五時に終了しました。

今後気をつけたいこと

I、NPO法や定款は近くにおく。覚えなくていいが迷ったときにすぐに確認できるようにしておく。自分勝手な解釈、思い込みで

理事として

会資料より)